北部振興事業実施計画

平成 17 年 7 月
沖縄県北部１２市町村

沖縄北部特別振興対策特定開発事業の整備方針

テーマの設定

北部振興事業による社会資本の整備に当たっては、平成14年7月に閣議決定された「沖縄振興計画」、及び平成13年度に策定された「北部振興事業基本構想」（以下、単に「基本構想」という）の位置づけを踏襲し、地域の実情、課題等を踏まえながら、北部12市町村の裁量により単にその効果が一部地域のみに留まらず、広域的な効果が期待される分野をテーマとして設定する。

[地域の実情、課題]

- 北部地域は、山林が約7割を占め、動植物の貴重種の生息地であるとともに、沖縄本島の水資源供給地として大きな役割を果たしているほか、恵まれた海浜景観を有しており、農林水産業や観光・リゾート産業の振興を図ってきたところである。
- しかし、これまでの沖縄振興開発事業の推進にもかかわらず、中南部に比較して産業基盤、生活環境基盤の整備水準や所得水準が低く留まるなど、地域の振興が十分には図られなかったことから、進学や就職を機会とした若年層の流出が進んでいる。
- 近年、北部振興事業の実施により、情報通信関連産業の集積、農林水産業等既存産業の新たな展開が図られ、雇用機会の創出や、定住条件の整備が進みつつあるが、地域の持続的な発展に向けた産業の振興と定住人口の増加がなお大きな課題となっている。

[テーマ相互の関連による複合的な効果の発揮]

- 北部地域での産業振興が達成される過程において新規雇用が拡大し、これまで中南部や県外に流出していた人材を引き留めることのできる魅力ある雇用市場が形成される。また、域外からの人口流入も期待でき、産業振興のレベルに合わせて人口が増加していく。域内人口が増加すれば、それに見合う生活環境の整備が当然必要となる。北部の豊かな自然環境と共生する職住空間の形成に向けてハード・ソフト両面の施策を実行し、住んでいて楽しい地域を住民が主体となって創り上げることにより、そのことがまた、人口流入の動機づけとして働くと予想され、地域活力の相乗的な高揚が実現される。
- このように「産業振興のための基盤整備」は、豊かな自然環境を保全・活用しつつ、交通基盤の整備により交通利便性を向上し、産業振興を図るとともに、生活の利便性や快適性を向上することにより、「定住人口の維持・拡大」にも繋がるものである。

[設定するテーマ]

沖縄振興計画の北部圏域の振興の基本方向として、本地域の豊かな自然環境を保全・活用しつつ、産業の振興による雇用機会の創出や、魅力ある生活環境の整備を図ることにより「人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展」を目指すこととしている。

一方、基本構想においては、「人と自然と産業が響き合う『やんばる交響都市圏』の確立」を全体テーマとして位置づけ、事業スキームである「定住条件として魅力ある生活環境の整備」及び「雇用機会の創出に向けた産業の振興」に取り組むことにより、「15万人定住圏の形成」を目標として掲げている。

本計画のテーマを設定するに当たっては、より上位計画である沖縄振興計画の理念及び北部圏域における振興の指針となる基本構想に基づき、「人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展」を設定する。

また、本計画がハード事業計画であることから、北部振興事業による社会資本の整備のテーマとして、「産業振興のための基盤整備」及び「定住条件の整備」の2つのサブテーマを設定する。

テーマ ： 人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展

○ サブテーマごとの北部振興事業の整備方針

1 産業振興のための基盤整備

沖縄振興計画では、産業振興の基盤整備に関し、「交通及び企業立地基盤の整備」及び「研究開発の促進と人材の育成等」の2つの目標を設定しているが、本計画においては、ハード事業計画による基盤整備であることに鑑みて「交通及び企業立地基盤の整備」に重きを置くものとする。

また、基本構想においては、「産業振興はインフラ整備が必要であるとともに、生活快適性の向上が重要な産業誘致要因となるため、生活環境基盤や交通体系等の社会資本整備に取り組む」ことにより、『自然と共生する安心生活空間の創出』を図ることが位置づけられている。

本計画では、これらの上位計画の趣旨を踏襲し、具体的な目標として「交通基盤については、観光等の産業振興を支えるインフラとして、交通の利便性の向上に資する道路を整備する。さらに、物流機能の向上に資する港湾整備に取り組むとともに、海上交通による本島・離島間の交通アクセスの改善を図る」ことを位置づけることとする。

※北部圏域の平成14年度一人当たり市町村民所得：1,881千円
北部圏域の平成14年度市町村内純生産額： 260,916百万円

2 定住条件の整備

沖縄振興計画では、定住条件の整備に関しては、「北部地域への定住を促進するため、生活環境を整備する。このため、住宅、道路等の整備をはじめ、上下水道、集落排水施設等を整備する」「地域交流等の中心となるコミュニティ拠点の整備を図るとともに、快適で潤いのある地域形成のため、公園等スポーツ・レクリエーション施設の整備を図る」こと等が位置づけられている。

また、基本構想においては、「自然との調和を図りつつ、産業インフラ整備や生活快適性の向上につながる生活環境基盤を整備するとともに、福祉の充実を図るための環境や地域の持続的な活性化につながる住・遊・学の環境を整備する」ことにより、『自然と共生する安心生活空間の創出』が位置づけられている。

本計画では、これらの趣旨を踏まえ、「生活環境基盤の整備を推進し、生活の安全性、利便性及び快適性の向上を図るため、道路、住宅、海岸保全施設及び農業集落道等の整備を行う」ことにより、魅力ある「定住条件の整備」を図ることを位置づけることとする。

※北部圏域の平成17年4月1日現在人口：126,336人

様式2

沖縄北部特別振興対策特定事業推進費事業計画総括表

単位：千円

計画No	テーマ	計画期間	対象地域	全体事業費(国　費)	備考
人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展		平成 17 年度 ～ 平成 21 年度	名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	22,504,459	
	1　産業振興のための基盤整備	平成 17 年度 ～ 平成 21 年度	名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	11,195,100	
	2　定住条件の整備	平成 17 年度 ～ 平成 21 年度	名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、金武町、伊是名村	11,309,359	
計				22,504,459	